

利根川上流域治水協議会 各位

国土交通省関東地方整備局

利根川上流河川事務所長 安達 孝実

平素より、利根川にかかる治水対策にご協力いただきありがとうございます。

昨年は令和元年東日本台風により関東地方を含む広い範囲で、今年も令和2年7月豪雨により九州を中心とした広い範囲で大きな被害が生じており、被害にみまわれた自治体の皆様には心からお見舞い申し上げます。

東日本台風では、利根川において川俣水位観測所で計画高水位を越える出水となりましたが、利根川でこれまで長い時間をかけて進めてきた、引堤による川幅の拡幅、築堤、ダム・調節池群の建設、漏水対策や堤防拡幅といった質的強化などの様々な事業の成果として氾濫を免れました。

しかし、昨年は全国の氾濫危険水位を超過した河川数が2014年比で約5倍となるなど、気候変動の影響が顕在化している兆候があり、今後も気候変動によって水災害リスクがさらに増大していくことが懸念されます。

これに備えるため、「国土交通省 防災・減災対策本部」及び「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」において、河川・下水道管理者等による治水に加え、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」の視点に立ち、防災・減災対策を進めていくことがとりまとめられたところです。

今回は、利根川上流域における「流域治水」への転換に向けた第1回目の協議会となりますが、これを契機として流域全体で「流域治水」を進めていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。